

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号および第4号に基づく随意契約予定表

令和 8 年 4 月 1 日 現在

委託業務等

番号	委託業務等名	施行場所 (納入場所)	施行 予定期間	契約の内容	契約の相手方の選考基準 および決定方法	契約予定時期	主管課
1	市有地草刈作業業務委託	市内市有地	7箇月	市内市有地の草刈作業および処分	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・見積書の徴取による見積額が予定価格以下であること。	第1四半期	総務部 行政管理課
2	高島市散在性ごみ清掃業務委託	高島市内	12箇月	散在性ごみの発生しやすい主要道路、湖岸等の清掃および啓発活動	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・見積書の徴取による見積額が予定価格以下であること。	第1四半期	環境部 環境政策課
3	新旭コミュニティセンター「ほおじろ荘」日常管理業務委託	高島市新旭町旭734番地2	12箇月	新旭コミュニティセンター「ほおじろ荘」の日常管理業務	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・見積書の徴取による見積額が予定価格以下であること。	第1四半期	健康福祉部 高齢者支援課
4	高島市保育サポーター業務（市立認定こども園）委託（その2）	高島市立認定こども園	12箇月	高島市立認定こども園での事業補助業務	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・見積書の徴取による見積額が予定価格以下であること。	第1四半期	子ども未来部 幼児保育課
5	萩の浜清掃管理業務委託	高島市勝野地先	9箇月	清掃(7回/年) 除草(2回/年)	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・見積書の徴取による見積額が予定価格以下であること。	第1四半期	観光施設マネジメント課

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号および第4号に基づく随意契約予定表

令和 8 年 4 月 1 日 現在

委託業務等

番号	委託業務等名	施行場所 (納入場所)	施行 予定期間	契約の内容	契約の相手方の選考基準 および決定方法	契約予定時期	主管課
6	駅前市営（一時有料）駐車場管理 業務委託	高島市今津町中 沼一丁目2番地 1 近江今津駅前第 2駐車場 外6 箇所	1 2 箇月	一時利用有料駐車場にお ける軽易な現場対応およ び収納業務	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 の規定によるシルバー人材センターであるこ と。 ・見積書の徴取による見積額が予定価格以 下であること。	第 1 四半期	都市整備部 都市政策課
7	今津浄水道施設用地草刈りおよび 植栽剪定作業業務委託	高島市今津町今 津地先 他	6 箇月	今津地域の水道施設用地 の指定した場所の草刈、 寄植、せん定作業	・地方公営企業法施行令第21条の13第1項 第3号の規定によるシルバー人材センターで あること。 ・見積書の徴取による見積額が予定価格以 下であること。	第 1 四半期	都市整備部 上下水道課
8	今津浄水場緩速ろ過池かき取り業 務委託	高島市今津町今 津地先	1 2 箇月	今津浄水場緩速ろ過池 の、ろ過砂のかき取り作 業	・地方公営企業法施行令第21条の13第1項 第3号の規定によるシルバー人材センターで あること。 ・見積書の徴取による見積額が予定価格以 下であること。	第 1 四半期	都市整備部 上下水道課
9	打下浄水場緩速ろ過池かき取り業 務委託	高島市勝野地先	1 2 箇月	打下浄水場緩速ろ過池 の、ろ過砂のかき取り作 業	・地方公営企業法施行令第21条の13第1項 第3号の規定によるシルバー人材センターで あること。 ・見積書の徴取による見積額が予定価格以 下であること。	第 1 四半期	都市整備部 上下水道課